

平成 29 年度大阪府幼児教育推進フォーラム第 1 回

幼稚園等における合理的配慮の実際

～保幼小の接続の観点を踏まえて～

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が制定され、平成 28 年 4 月 1 日から施行されました。府においても、障害者差別解消法の意義や合理的配慮について認識を深めるための取組を進めているところです。

今回、各校園所等において支援を要する子どもにとって必要な合理的配慮の提供と、基礎的環境整備の取組をさらに充実するための支援の在り方や協力体制づくり、保護者や関係機関との連携、保育目標や保育方法を共有する組織体制の構築等について、小学校との接続の観点を踏まえ、より具体的に学ぶ機会として、当フォーラムを開催します。

平成 29 年

日時

4 月 28 日（金）

14:00 ~ 17:00

場所

エル・シアター（エル・おおさか）

大阪府中央区北浜東 3 丁目 14 番

- 京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ 300m
- 京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ 500m



♪ プログラム ♪

- 13:30～ 受付
- 14:00～ はじめに・日程説明
- 14:05～ 挨拶
- 14:10～ 講演 **幼稚園等における合理的配慮の実際**
～保幼小の接続の観点を踏まえて～
梅花女子大学 心理こども学部 心理学科 教授 **伊丹 昌一**
- 16:50～ おわりに・閉会

参加無料

定員 800 名

※申込み 所管課(市町村教育委員会・府教育庁私学課・府子育て支援課)を通じて申込みください。



大阪府教育センター

〒558-0011 大阪市住吉区苅田 4 丁目 13 番 23 号 TEL 06-6692-1882 FAX 06-6692-1898

<http://www.osaka-c.ed.jp/>